

令和3年 第12回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和3年7月1日(木)  
開会 午前10時00分 閉会 午前11時35分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 久下多賀子 安達京子
- 4 説明者 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀  
教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 小坂貴寛  
子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課長 川村義輝  
文化財保護課長 新谷勝行
- 5 欠席者 田村浩章委員
- 6 書記 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣
- 7 議 事
  - (1) 議案第43号 京丹後市教職員の働き方改革実行計画の改定について
  - (2) 議案第44号 京丹後市野村克也杯学童野球大会開催事業補助金交付要綱の制定について
  - (3) 議案第45号 一般社団法人京丹後青年会議所7月例会 オンライン防災脱出ゲーム～家族みんなで災害から逃げ切ろう！～の開催に係る後援について
  - (4) 報告第15号 京丹後市教育振興計画進捗管理について
- 8 その他
  - (1) 諸報告
    - ①「共催」・「後援」に係る6月期承認について
  - (2) 各課報告
    - ①7月学校行事予定について
    - ②7月保育所・こども園行事予定について
    - ③東京オリンピック事前合宿、京丹後市長杯争奪中学校野球大会について
    - ④地域資源としての湯舟坂2号墳、京都府立大学ACTR成果報告会in久美浜について
- 9 会議録 別添のとおり(全23頁)
- 10 会議録署名  
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和3年8月5日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 安達 京子

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦
- 〔被招集者〕 野木三司 久下多賀子 安達京子
- 〔説 明 者〕 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀  
教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 小坂貴寛  
子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課長 川村義輝  
文化財保護課長 新谷勝行
- 〔欠 席 者〕 田村浩章委員
- 〔書 記〕 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣

〈松本教育長〉

皆さんおはようございます。ただいまから「令和3年 第12回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

昨日は、教育委員会視察として、大宮第一小学校でのデジタル教科書を活用した授業について参加いただきましてありがとうございました。校長との懇談も含めて、本市が進めているICTを活用した授業の質的転換への取組みの一端を御理解いただいたことと思います。

子どもたちのタブレット使用への適応は素晴らしく、先生方のデジタル教科書も含めた指導方法の工夫がさらに進めば、学びを深める大変有効なツールになることが授業の参観からも感じ取ることができました。

また、京丹後市が他市町に先駆けて児童生徒へのICT機器整備をいち早く進めているだけでなく、教職員の働き方改革にも関わって、校務支援システムを導入するなどして、教職員のICT環境の整備も併せて推進していることで先生方も前向きにICT活用に取り組んでいることも御理解いただけたのではないかと感じています。

新型コロナウイルス感染症に関わりましては、6月21日より京都府においては緊急事態宣言からまん延防止措置への移行となり、学校現場もこれまでよりも教育活動の制限は少なくなり、小学校においては先週から感染防止を十分に図りながら、2年ぶりのプール指導が始まっているところですし、中学校においても先月は丹後ブロックの陸上競技大会が実施されるなど、日常の学校生活が少しずつ戻ってきているところです。

また、現在のところ、ワクチン接種の対象となっていない12歳未満の子どもたちと接する機会の多いこども園、保育所、小学校の教職員や、放課後児童クラブの該当職員等への先行接種についても、市長部局と連携し現在早急な対応を進めているところです。

本日は、「京丹後市教職員の働き方改革実行計画の改定について」をはじめ3議案の審議と、報告1件を予定しています。どうぞよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

それでは、令和3年第10回教育委員会（6月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長の動静を報告させていただきます。

#### 【教育長動静報告】

<松本教育長>

以上です。御質問等ありましたらお願いいたします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

安達委員を指名しますのでよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

<松本教育長>

議案第43号「京丹後市教職員の働き方改革実行計画の改定について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第43号「京丹後市教職員の働き方改革実行計画の改定について」説明をさせていただきます。

1枚めくって2枚目をご覧ください。「教職員の働き方改革実行計画」は新しい時代に向けた教育や、複雑・多様化する教育課題に対応するための学校の役割が年々大きくなっていく中、保幼小中一貫教育を軸とした本市の質の高い教育をさらに充実・発展させていくためには、業務改善をはじめとする、教職員の働き方改革の推進が必要になると考え、平成30年7月に策定されたものです。

今回、計画期間の3年が経過することを受け、見直しを含む所要の改定を行うものです。現行の実行計画を策定してからこの間、この計画に沿った教育委員会としての取り組みや、各校での取り組み等を総合的な取り組みとして推進してきていますが、実行計画に示されています4つの評価指標の達成状況につきましては厳しい状況にあり、今後なお一層の取り組み継続が必要であると捉えています。

現行計画3年間の具体的な取り組みをはじめ、京丹後市教育振興計画の令和2年度改定版、京丹後市教育職員の勤務時間の上限に関する方針、さらには京都府教育委員会の示す具体的な取り組み内容等も踏まえて、新たな評価指標や、具体的な取り組み方針の設定等を行う中で、京丹後市教職員の働き方改革を継続して進めていきたいと考えているところです。

詳細につきまして、田辺教育理事から説明をさせていただきます。

#### <田辺教育理事>

失礼します。私のほうから少しお時間をいただきまして説明させていただきます。

資料ですが、今見ていただいている改定についてのプリントと、教職員の働き方改革実行計画の改定版です。あわせまして新旧対照表を最後に付けていますのでご覧いただければと思います。

まず、改定についてのプリントをご覧ください。1番のところに参考として掲載をしています、現行の4つの評価指標とその結果です。表内の3つ目の指標「1校1項目以上業務改善実施」という項目につきましては、令和2年度、全校におきまして具体的な取り組みが実施をされていきましたので目標達成となっています。しかし、残りの3つの指標につきましては、先ほどありましたように令和2年度の目標が達成できていないという状況になっています。具体的には表のほうに何パーセント達成というような形で載せていますので、またご覧いただければと思います。

少し具体的にお話をさせていただきます、1つ目の「時間外勤務80時間超（年平均）教員数を0にする」につきましては、基準となります平成29年度の割合が全体の19.2パーセントでしたが、これが平成30年度は17.3パーセント、令和元年度は12.6パーセント、そして昨年令和2年度は11.5パーセントと、年々割合が減少し、平成29年度を基準として令和2年度は40.1パーセントの減少ということにはなっていますので、年々確実に成果は上がっているのですけれども、達成目標の0人には至

っていないという状況になっています。

2つ目の「原則午後8時までの退勤」という指標につきましては、令和2年度44.4パーセントの達成となっています。だいたいできていると回答された方を合わせますと約70パーセントができているという状況でして、この指標につきましても年々達成率が向上しているという状況です。

最後4つ目ですけれども「いつも負担に感じている教職員縮減」という項目につきましては、昨今のコロナ禍での業務遂行ということもあり、令和2年度につきましては増加をしていますが、令和元年度までは減少傾向にありました。

以上のような結果ではあるのですが、本市の働き方改革につきましては、この間確実に推進されてきているものの、現行計画の評価指標に対する達成状況は以上のような結果でして、現状としてはまだまだ厳しい状況にあるというふうに捉えています。併せまして本市の保幼小中一貫教育をさらに充実・発展させていくうえでも、この働き方改革実行計画を見直し、改定をし、なお一層教職員の働き方改革を継続して進めていくことが必要ではないかと考えています。

それでは改定に関わります具体的な取組み方針等につきまして、説明をさせていただきます。資料の最後に付けています新旧対照表をご覧くださいと思います。

まず1番の「はじめに」についてです。この3年間の取組みや今般の状況等も踏まえまして、かなり変更しています。第1段落と第2段落につきましては、現行計画が策定された経緯についてまとめていますし、第3段落につきましては、国における働き方改革に係る中央教育審議会の答申や、この間ありました法律の改正、指針等の告示を受けての本市としての教育職員の勤務時間の上限方針を規定したことなど、第4段落も含めまして記載をしています。第5、第6段落には、コロナ禍における感染防止と学びの保障、この両面からの様々な取組みを踏まえたポストコロナ時を目指した働き方改革の必要性と、併せて上限時間を設定しましたので、その遵守について記載をし、最後にこれまで以上に働き方改革の取組みを推進していきたいという旨を明記しています。

次に、対照表2ページの現行の2にありました達成目標につきましては、新しい版では最終ページで説明をさせていただきます新しい評価指標と一体化させて記載をすることとしましたので、省略をしています。

続きまして、大きな2番の「取組み方針」についてです。現行計画では5つの柱としてまとめていましたものを、基本的には今回も継承しつつ、今回は1つ増やして6つの柱として設定しています。1つずつ説明させていただきます。

まず「(1) 学校運営・指導体制の充実・強化について」です。コロナ禍の中、新しい時代の教育に対応した指導体制の整備につきましては喫緊の課題でもありますので、児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導ができますよう、引き続き京都府教育委員会との連携を強める中で加配の配置、それから教科担任制が叫ばれていますので、その整備による指導体制の充実を強化していくことを目指し、アとして新しい時代の教育に対応した指導体制の整備を記載しています。

ウの専門スタッフの配置等の促進につきましては、現行の方針で記載をされています。それぞれのスタッフ等をまとめて記載をさせていただき、児童生徒、教職員への1人1台タブレットの配備に伴うICT技術の専門家として市費で任用していますICT支援員の有効活用につきましても併せて追記をしている状況です。

また、オに学校事務組織の整備等による学校経営体制の充実といたしまして、現行で研究を進めてきました共同学校事務室が、今年度の4月に網野学園に設置をされましたことを受けて、この間の研究をほかの学園へ波及させる中で市内全域におけるチーム学校による事務等の効率化を目指す内容に発展させた内容として記載をしています。

次に(2)です。部活動運営の適正化と教員の負担軽減についてです。平成30年7月に本実行計画と同時に策定されました京丹後市部活動指導指針が現在部活動の実施に係る指針となっていますので、市費で任用しています部活動指導員の適切な活用など、この指針をより定着させる中で教員の負担軽減を目指していきたいというふうに考えています。

併せまして休日の部活動を地域に移行していくスポーツ庁と文化庁の事業が、今年度より各都道府県でモデル的に研究をされています。この部活動の地域連携・移行につきましても、京都府教育委員会と連携をしながら競技・検討することを意図して記載をしています。

それから3つ目の柱としまして、学校業務の更なる改善の推進についてです。教職員の負担軽減を図るために実施をしています時間外勤務時間調査や、年2回実施の勤務状況アンケートにつきましては継続して実施をする中で現状の的確な把握に努めるとともに、実態に応じた具体的な取組みを教育委員会事務局としても検討していきたいというふうに考えています。

また研修につきましては、コロナ禍の中で一定精選されましたものを、今度はWebを活用した研修、それから手法の工夫等によりましてさらに点検や見直しを行うことを目指す、そういった内容をイに明記しています。

ウにつきましては、ICTを活用した仕事の効率化というものを項建てにしまして、校務支援システムによる事務作業のさらなる負担軽減、電子黒板やタブレットなどICTの利活用による学習指導の効率的な進め方についてもしていきたいという旨を記載しています。そのために、教育委員会事務局としましては校務支援システムによる時間外勤務時間管理の継続をすること、それから月例報告文書等のこれまで紙で出していたものを電子データによる提出としていくこと、またタブレット等にいろいろなアプリを附属しているのですけれども、そういったアプリの機能を紹介する中でもっともっと活用を促進できないかということで作業内容の軽減等も図っていきたいというふうに考えています。

キの夜間電話に対する適切な取組の継続につきましては、現在6校(小学校2校、中学校4校)で、午後7時から翌朝の午前7時30分までを留守番電話対応としています。予算の関係もありますので、現在の電話機を交換する際に留守番電話機能付きの電話機に更新することになっているのですけれども、早期に設置が完了するように今後も検討

を進めていきたいというふうに考えています。

4つ目の柱です。働き方改革に向けた校内組織体制の強化についてですが、「校内働き方改革推進委員会」というものが昨年度全ての学校で設置をされましたので、今年度につきましてはその推進委員会をより機能化させていくことを記載しています。

働き方改革の推進には校長先生のリーダーシップが非常に大切ではありますが、職場の全教職員で進めるものでもありますので、この委員会の機能化が改革推進の大きな鍵のひとつになるのではないかなというふうに感じています。

5つ目の柱です。学校・家庭・地域の役割分担と連携・協働の推進につきましては、京丹後市でも今年度より導入をしていますコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を受けまして、地域とともにある学校づくりを行う中での地域やPTAとの連携協働した取組みをより普及させていくことを記載しています。この間、特にPTAの方々にも教職員の働き方改革に対しましては非常に協力的に受け止めてくださっている方が多くて、学校現場としても大変ありがたいという意見をたくさん聞いていますので、より協働した取組み、連携した取組みを普及させていきたいということで書いています。

そして今回新たに6つ目の柱として追加をしました学校における「勤務時間」を意識した働き方の推進につきましては、各校における校務分掌の業務量の削減・平準化、こういったことを通しまして上限時間の遵守を記載しています。教育職員につきましては原則として時間が勤務を命じることができないことになっていますので、そのことに沿ってまずは月45時間の上限を遵守することに取り組むこと、また必要性が乏しい慣習的な業務に等につきましては廃止をするなど、校長先生の強いリーダーシップによる改革の推進を図ることを6つ目の柱として追記しています。

以上が、6つの柱の取組み方針になります。

続きまして9ページにあります現行の改善目標についてです。

今回につきましては達成目標と一体化させた形に整理をさせていただきましたので、この表は削除をしています。

最後に10ページの評価指標について説明をさせていただきます。

評価指標は現行と同じく4つを設定し、今回は令和5年度を最終年度として目標を設定しています。ただ、令和3年度と令和4年度につきましては段階的な目標として設定をする中で、達成を目指すといった形で作成させていただいています。

また、令和2年度に改定をされました京丹後市教育振興計画に教職員が子どもと向き合える環境づくりの推進という項目があるのですが、ここで設定をしています目標、それから京丹後市立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針の中に設定されています段階的な目標とも整合性を持たせながら、今回この指標を設定させていただいています。

まず指標の1つ目ですが、「教職員の空き時間の増加、業務改善、意識改革を図り、3年間で、」ここまでは前回と一緒にすけれども、「時間外勤務1か月45時間以内の教職員の割合を100パーセント達成」という形で1つ目を設定しています。これにつきまして令和3年度、令和4年度の段階的な目標としましては、60時間以内を100パーセントにまずすること、それから45時間以内を80パーセントの達成とすること、と

いう段階的目標を設定しまして、そして令和5年度には100パーセントの達成を目指すというものです。ちなみに令和2年度の状況で見えますと60時間以内の割合につきましては小学校で約83パーセント達成できています。中学校では約45パーセントの達成となっておりますが、45時間以内というところで見えていきますと小学校ではだいたい半分の52パーセント、中学校では4分の1の24パーセント程度となっておりますので、令和5年度、2年、3年後につきましてのこの目標設定がどうかというところについてはまた御意見いただければとは思いますが、このような状況になっています。

次に評価指標の2つ目ですが、「退勤時刻を早める」という設定項目です。これについては現行のように「遅くとも午後8時までに退勤する」という表現から、「退勤時刻を早める」というような表現に変えて指標を設定しています。段階的目標としましては、令和3年度と4年度につきましては午後7時30分を目標、令和5年度には最終的に午後7時の設定としています。先ほど申しました教育職員の勤務時間の上限に関する方針の段階的目標にも記載はされているのですが、月45時間以内を達成するという先ほどの1つ目の指標ですが、これを達成しようとする平日だいたい午後7時までに退勤をしないとクリアできないという計算になりますので、1つ目の指標と2つ目の指標については連動させて達成を目指したいなというふうに考えています。

3つ目の指標ですが、「1校1項目以上の業務改善の実施」につきましては現行の指標を継続しています。各校で、様々な自発的な工夫ある取組みが検討されたり、実施をされていますので、そういった状況を教育委員会事務局としても十分に把握しながら、具体的な取組み例として他校へも発信していきたいというふうにも考えています。

最後4つ目に設定しました指標ですが、現行では「いつも負担に感じる教職員の縮減」という項目でしたが、これにつきましては「教職員の負担に感じる」というこの部分ですけれども、負担を感じる、感じないとか、負担の感じ方そのものが個人によって異なるものではないかなというふうにも思いますので、その結果を一律にまとめて数値として比較することにはあまり向いていないのではないかなというふうなことも思いまして、今回新たに、平成28年度から全教職員を対象として毎年行っていますストレスチェックを活用いたしまして、「ストレスチェックにおける総合健康リスク値を毎年度全国平均未満とする」という指標に変更しています。教職員の働き方改革を推進する際、やはり一番大事になりますし一番大事にしなければならないのが教職員一人一人のメンタルヘルスではないかなというふうに思っていますので、この総合健康リスク値の判定については自分自身の仕事の量とかコントロールと合わせて、上司や同僚など職場の支援、この2つの項目からストレスがあるかないかどうかが、感じているかどうかというのは判定されますので、これを4つ目の指標として設定をし、全国平均未満を目指していきたいなと考えています。ちなみに平成30年度からは継続して、市全体で見えていきますと全国平均未満の結果となっておりますが、ただ学校によりましては平均を超えている学校もありますので、ここでは明記をいたしませんでしたが、全ての学校が全国平均未満となるような形で目指していきたいということで指標設定させていただいています。

改定に係る内容等につきましては以上となります。なお、今回の改定内容につきまし

ては、先日、京丹後市の小中学校校長会の役員会において内容等お伝えする中で御意見をいただいておりますので、御報告をさせていただきます。また今後の予定といたしましては、今月14日に予定をしています京丹後市校（園）長・保育所長会議の中でも説明をさせていただき、本計画に沿った具体的な取組みの推進につきまして周知等していきたいというふうに考えています。

以上で説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいいたします。

<松本教育長>

議案第43号を説明させていただきました。

御質問がございましたらお願いいいたします。

<久下委員>

質問ではないですが、6番目の学校における「勤務時間」を意識した働き方の推進というあたりで、各学校においてそういうことを意識しながらどういう改善をしていこうかということ、教職員一人一人の皆さんが意識して職場としてどうしていったらいいのかを具体化していくということ、その中で慣習的な業務ということがありましたが、そのあたりも十分精査していくということはとても大事なことだなというふうに思って聞いていました。

<松本教育長>

ありがとうございます。ほかに何かありませんでしょうか。

<安達委員>

直接このことではないのですが気になることとして、リーダーである校長先生のメンタルケアです。リーダーになると大変なストレスがかかって、教職員以上の苦労をされている校長先生もたくさんあると思うのですが、その先生のフォローというのはどのようになっているのかちょっと聞かせてください。

<田辺教育理事>

私も校長を1年経験したのですが、委員がおっしゃるとおりで、いろいろなストレスを感じますし、どうしても一人職ですし、校長室という部屋があるのであの中で孤独を感じる時もあるのですけれども、校長先生方まず1つは横の連携を大事にされてる方が非常に多くいらっしゃるの、横の連携でそういう心配なことであつたりとか不安な事

であったりとかを御相談されて、そしてそこで解消されるパターンもありますし、あと中学校も小学校も校長会の役員会とか校長会会長さんがいらっしゃるの、そういったところにまず御相談をされて、そこで方向性を確認されながら取組みを進めておられますし、ストレスチェックを全教職員対象に毎年度を行っていますので、その中で校長先生の結果についても上がってまいりますので、そのあたりで対応ができるものについては対応させていただいているところであります。

回答になるかどうかわかりませんが、以上です。

<安達委員>

校長先生は大変重要な役割をされるので、まず校長先生の心が健全であって、全ての職員に目が行き渡るように、そして職員をフォローできるような体制づくりをお願いしたいなと思っています。そのこともすごく大事なかなと思います。

<松本教育長>

ありがとうございます。校長の強いリーダーシップを発揮していくには、そういうメンタルヘルスもとても重要だということで御意見をいただきました。

ほかに何かありませんでしょうか。

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第43号「京丹后市教職員の働き方改革実行計画の改定について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、議案第44号「京丹后市野村克也杯学童野球大会開催事業補助金交付要綱の制定について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第44号「京丹後市野村克也杯学童野球大会開催事業補助金交付要綱の制定について」を説明させていただきます。

まず、少し経過について説明をさせていただきます。

本市の名誉市民であります野村克也氏の一周忌を機会として、市民や関係団体等で組織します野村克也メモリアル事業プロジェクト委員会が発足され、野村氏の功績を広く伝承し、観光誘客京丹後市の魅力を市内外に向けて発信するために、野村克也メモリアルプロジェクト推進事業ということで、関連経費を市議会の6月定例会に現在提案しているところです。

このメモリアルプロジェクト委員会において、平成30年度から野村克也杯学童野球大会実行委員会が実施しています野村克也杯学童野球大会に対して、参加チームの拡充や野村氏の功績等をより広く子どもたちに伝承する取り組みをしてはどうかという御意見をいただきました。

こうした経過を踏まえまして、野村克也杯学童野球大会を実施します野村克也杯学童野球大会実行委員会に対して、同実行委員会の意向も確認しながら参加地域規模の拡大及び参加賞の新設に係る経費を補助金として支出するため、別記のとおり補助金交付要綱を制定するものです。

それでは要綱の内容について説明をさせていただきます。

要綱案のほうをご覧ください。

第1条の趣旨は、本市の名誉市民である野村氏の功績を広く伝承するとともに、野球を通じた青少年の健全育成を目的として、野村克也杯学童野球大会実行委員会が実施する野村克也杯学童野球大会に係る経費について、補助金を交付するものとしています。

以下、第2条は補助対象事業、第3条は補助対象経費及び補助金の額、この中で補助金の額は補助対象経費から収入金額を控除した額の10分の10以内というふうにしてあります。第4条以降は交付の申請など、必要な手続きを規定しています

最後に3ページ、附則として、この告示は、6月補正予算の議決予定日であります7月5日を施行日としています。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第44号を説明させていただきました。

御質問がございましたらお願いします。

〈野木委員〉

提案理由の中で、野村克也氏の功績を伝承してとあり、それから観光誘客というようなことが書いてありますが、今補助金交付要綱を説明していただいた中で、観光にまつわる文言というものが、私を見る限りないのですが、それはどこに当てはめて考えればよいのでしょうか。

〈川村生涯学習課長〉

観光誘客ということですから、宮津以北で今開催をされています大会を、広げて行うということで、府内の広い地域から来ていただく、関係者にもお越しいただくということで、開催していきたいと考えております。現時点では、京都府の中部以北、綾部以北ということで想定していますので、宿泊等には直接的にはなかなか繋がらないかなという議論はありますが、それをさらに広げていって、宿泊も兼ねて遠方からお越しただけるようなことも含めて検討していきたいというふうに考えています。

〈野木委員〉

そういう趣旨は大変よくわかるのですが、お尋ねしているのは、要綱にそういったことを明記しなくてもよいのでしょうかということなのですが。

〈引野教育次長〉

第1条の趣旨のところ、観光という言葉は確かに入っていないのですが、広く伝承するといったところで、より広い地域の皆様に野村さんの功績を知ってもらい、そのことが結果として観光にも繋がっていくという意味が含まれているということで御理解いただければと思います。

〈野木委員〉

前三崎前市長のときに、教育委員会とスポーツとの連携の部署が設置されて、私はそれに大変賛成をしていて、スポーツで観光をどんどんして欲しいという旨の発言もさせていただいたのですが、であるならばしっかり観光もスポーツでしていくのだということを明記すべきだと思うのです。拡大解釈して、言葉の中の裏側にそういうものが含まれてるのですよというような曖昧な形じゃなく、野村克也さんと観光と本市を結びつけるのだということを明確にすべきだと思いますので、これを正してくださいというわけではありませんが、考えとして、スポーツが教育委員会と一緒にになった経緯をもっとしっかり捉えて事業を展開して欲しいなど、そういう要望をしておきます。

<松本教育長>

ありがとうございます。スポーツ推進室等、そういう形での設置ということもありますので、今いただきました御意見も参考にしながら進めていきたいというふうに思っています。

ほかに何かありませんでしょうか。

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第44号「京丹後市野村克也杯学童野球大会開催事業補助金交付要綱の制定について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、議案第45号「一般社団法人京丹後青年会議所7月例会 オンライン防災脱出ゲーム～家族みんなで災害から逃げ切ろう！～の開催に係る後援について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第45号「一般社団法人京丹後青年会議所7月例会 オンライン防災脱出ゲーム～家族みんなで災害から逃げ切ろう！～の開催に係る後援について」を説明させていただきます。

この授業は、一般社団法人京丹後青年会議所7月定例会7月例会事業として、子どもとその家族を対象にオンラインにて家族一つとなって防災クイズを解きながら脱出をすることで、防災に対して興味関心を持ち、地域防災の在り方を学んでいただく機会とし、近年多発する自然災害発生時に備えて自分の命を自ら守る自助の姿勢を学び、防災意識

向上に寄与することを目的としているものです。

開催日時は令和3年7月25日、日曜日、午後2時15分から。事前申込制でオンラインによるZoomアプリとオンラインページを併用して、防災借り物競争、オンライン防災脱出ゲームなど、防災について家族で楽しく学ぶ内容となっています。

対象者は京丹後市内の小学生児童及びその保護者50組を募集となっていますが、申込み者が多数の場合は2部制として最大100組までを想定されています。参加費は無料です。

主催者は一般社団法人京丹後青年会議所。共催は京丹後市社会福祉協議会。申請者は一般社団法人京丹後青年会議所 理事長 小東尚之氏です。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第45号を説明させていただきました。

御質問がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第45号「一般社団法人京丹後青年会議所7月例会 オンライン防災脱出ゲーム～家族みんなで災害から逃げ切ろう！～の開催に係る後援について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、報告第15号「京丹後市教育振興計画進捗管理について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

#### <引野教育次長>

報告第15号「京丹後市教育振興計画進捗管理について」を説明させていただきます。

京丹後市教育振興計画は平成26年度に本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定されたもので、計画期間は令和6年度までの10年間で、5年が経過しました令和元年に中間見直しを行ったところです。今回、令和2年度の実績を踏まえ進捗状況をまとめましたので、報告をさせていただきます。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を1年間にわたって受け、教育・保育の現場、社会教育活動の運営等においては新型コロナウイルス感染症対応で大変な一年となりました。学校では臨時休校や予防対策のための行事等の中止や変更に追われ、社会教育、文化財の分野においては、事業の中止、延期、施設の利用停止や使用制限など大きな影響があり、実績値の数値にも一部現れているところです。

そのような中ではありましたが、多様化するニーズに対応した保育所・こども園等での充実した子育て支援の取組み、保幼小中一貫教育の確実な推進、トイレの洋式化等学校の教育環境整備、小中学校1人1台タブレットの整備などGIGAスクール構想への早期対応、教職員の働き方改革のさらなる推進、いじめ防止・不登校への適切な対応、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの各種社会教育・文化事業・スポーツ事業の実施、丹後図書館やはごろも陸上競技場などの社会教育・スポーツ施設の整備、網野銚子山古墳整備等地域文化財の保護活用に資する取組みなどを着実に進めることができたと考えているところです。

それでは、重点目標ごとに各課長から令和2年度の実績値、成果・課題を中心に説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### <服部子ども未来課長>

重点目標1「就学前の子どもの教育・保育環境を充実します」について説明させていただきます。ここでは6つの目標指標を掲げています。

まず1つ目の病後児保育の実施事業所数では、設置目標は達成していますが、誰もが知り得る事業とするため課題としています制度周知というところを今後一層推進していく必要があるというふうに考えています。

2つ目の子育て支援センターの数ですが、市内8か所で子育てに関する相談や助言、情報提供等を行うとともに、子育て親子の交流を促進する場の提供ができたというふうに考えています。従来はスペースの関係から年齢ごとに利用日を決めているということでしたが、統合により空き保育所となりました浅茂川保育所を網野地域子育て支援センターとして活用しまして、年齢制限を設けずに利用いただいているというような状況です。

3つ目に一時預かり実施事業所数ですが、保育施設を利用していない御家庭で、一時的に子どもを養育できない場合に保育所、認定こども園でお預かりすることで、利用者への子育て支援に資することができたというふうに考えています。

4つ目の保育所・こども園職員の全体研修数では、新型コロナウイルス感染症防止の観点からオンラインによる研修を2週間にわたって受けるなど、多くの職員が受講できるような体制を工夫しながら、計画どおり3回の研修会を開催することができました。そのほかにも、園内研修ですとか、担任会公開保育等によって、職員の知識や技能の習得に努めているところです。

5つ目の保育所・こども園待機児童数ゼロの継続ですが、乳児を中心に利用調整ということで調整をさせていただいているところではありますが、待機児童数というところにつきましてはゼロの継続ということになっています。

最後に、民営化保育所設置数についても現在4か所、民営化に移行していますので、ここについても目標値は達成しているということで、目標指標につきましては令和2年度までの目標値は全て達成しているという状況になっています。

子ども未来課からは以上になります。

#### <小坂学校教育課長>

続きまして重点目標2の「確かな学力・生き抜く力を育みます」ということで、学校教育課のほうでは目標の指標を4つ挙げています。

1つ目ですが、学校園関係者による中学校区、学園ごとの検証・評価・取組みの改善のサイクルの確立についてです。この各学園の取組みの検証・評価また改善につきましては、必須の評価項目に、保幼小中一貫教育の推進ということを設定するとともに、各学園の重点等を基盤・共有しながらPDCAサイクルにより進めることができているというふうに考えています。また加えて令和2年度には各学園で地域とともにある学校ということをより強く推進するものとしまして、学校運営協議会、コミュニティ・スクールを設置いたしまして、こういったことから学園評価等におきましても今年度はさらに充実した取組みにつなげていくことができるというふうに考えています。

2つ目が、学校の授業時間以外の勉強時間が1時間以上の児童生徒の割合についてです。令和2年度が、新型コロナウイルス感染症による臨時休業で全国学力・学習状況調査というものが未実施ですので、京丹後市のみでの結果となりますが、小学生については若干の減少と、経年で見ましても減少傾向にあります。一方、中学生につきましては大きく増加しており、こちらのほうは経年で見ましても増加の傾向ということになっています。取組みにつきましても一定効果は出ているという評価をしていますけれども、引き続き家庭と連携した取組み、指導の改善等を重ねていくことが重要であると考えています。

3つ目は、一貫性・系統性のある指導による確かな学力の定着についてです。令和2年度は先ほども申しましたとおり全国学力・学習状況調査の未実施ということもありま

して比較することができないのですが、学力向上につながる授業改善や授業研究等を推進し向上を図っていききたいというふうに考えているところです。

4つ目ですが、将来の夢や目標を持っている生徒の割合についてです。状況としましては約3パーセントの減少ということになってはいますが、こちらにつきましても引き続き保幼小中一貫教育を基盤としたキャリア教育等の推進・充実を図っていくこととしています。

#### 〈溝口教育総務課長〉

続きまして重点目標3「子どもを健やかに育む教育環境を充実します」についてです。

右側の主な目標指数に沿って説明いたします。

令和元年度までの目標指数は1番目の市立小学校の耐震化、2番目の市立中学校の耐震化、3番目の非構造部材の耐震対策の3点を掲げており、いずれも100パーセントの目標を達成しています。

令和2年度からは新たに目標指数として、児童生徒用トイレの洋式化整備校数を掲げ、トイレ洋式化が遅れているトイレ整備につきまして小学校を優先して令和6年度まで計画的に行う予定です。2年度につきましては、網野南小学校、かぶと山小学校、久美浜小学校の3校のトイレ洋式化工事が完了し、前年度と比較し、目標につきましても小学校で3校増加しました。網野南小学校では多目的トイレ、スロープを新設させていただきました。また、久美浜町のかぶと山小学校につきましては多目的トイレは既設トイレがありますので、今回の整備対象とはしていません。

また、こちらの目標指数には掲げていませんが、次年度には6中学校の特別教室空調工事に向け現在設計業務を行い、令和3年度工事着手に向けて準備を進めており、さらなる教育環境の整備に努めているところです。以上です。

#### 〈小坂学校教育課長〉

続きまして、同じく重点目標3の「子どもを健やかに育む教育環境を充実します」ということについての時間外勤務月45時間超の教職員数についてです。この時間数を超える教職員は、小学校では減少、中学校では横ばいという状況ですが、現在のこういったコロナ禍での様々な取組みの形も、一定先々へ生かすことができるものはしっかりと生かし、先ほどもありましたように働き方改革の一つのきっかけとして進めていくというふうに捉えています。

重点目標4「豊かな人間性・社会性を育みます」につきまして、目標指標は9つ挙げています。

1つ目は不登校児童生徒の発生率についてです。小学校につきましては少し増加という傾向にありまして、中学校では減少という状況になっています。未然防止の取組み等による一定の成果というものも上がってきているとは捉えていますが、現状を踏まえま

して不登校を出さないためのより効果的な取組みを引き続き行っていく必要があると思っています。

2つ目のいじめの認知件数／認知率についてです。小学校、中学校ともに減少していますが、こういった件数にとらわれず組織的で適切な指導を継続していくことが重要であると考えています。

3つ目、認知されたいじめの年度内解消率についてです。未解消率は小学校が7.4パーセント、中学校は4パーセントとなっています。どちらにいたしましても解消するまで丁寧な見守りと指導を継続していきます。今後も引き続き関係機関との連携も十分に図りながら、組織的な対応と早期解消につなげていくというふうに考えています。

次の、いじめはいけないことだという意識がある児童生徒の割合、それから3ページに入っていただきまして、人の気持ち分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合、また、人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合、これにつきましては京丹後市のみの集計結果になりますが、それぞれ増減はありますが概ね高い水準での推移という状況だと捉えています。各学園・学校の取組み、指導による成果というふうな評価としています。

一番上にあります学校のきまりや規則を守る意識がある児童生徒の割合につきましては、中学校は96.6パーセントと高く評価ができますけれども、小学校が88.8パーセントと減少してしまっていて、この点も含めて引き続き子どもたちの豊かな心の育成や規則の意識を醸成するための取組み、指導を進めていくこととしています。

次の自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合につきましては、小学生が減少、中学生が増加という状況にあります。こちらも児童生徒のよさを見つけ、働きかけを行うなど、自己肯定感等を育むことが大切というふうに思っています。

住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合につきましては、地域への理解と愛着を深めることとして「丹後学」の取組み等を含めまして進めていくというふうに考えています。

#### <服部子ども未来課長>

次の放課後児童クラブ待機児童数ゼロの継続というところです。こちらにつきましては少子化により児童数が減少しているところですが、利用についてはほぼ横ばいという状況になっています。引き続き、待機児童を出さないように継続をしていきたいというふうに考えています。以上です。

#### <川村生涯学習課長>

重点目標5ですけれども、緊急事態宣言による事業の延期、施設の利用停止や制限によりまして、こちらの主な指標のところの高齢者大学の参加者数を始め、主な目標指標の昨年の実績値はそれぞれ軒並み減少しているという状況にあります。特に、人権学習

会の参加者数というところで半数以下となっていますが、こちらにつきましては研修会そのものを中止にしたようなケースもありまして、講演会、映画会などについては座席数を制限して入場制限を行って実施したようなケースから大幅な減少となっているものです。

図書の年間貸出冊数（市民1人当たり）という指標や、次のページの、地域公民館施設の利用回数につきましても同様に減少しています。緊急事態宣言下での利用停止や制限はやむ得ない措置と考えていますが、図書館や公民館などの社会教育施設は学習や交流の拠点ですし、市民の皆様の学ぶ機会、交流する機会が欲しいという住民のニーズはコロナ禍でも当然ありますので、昨年度の丹後地域公民館の改修工事の事業ですとか、丹後図書室移転整備事業の完了を好機と捉えまして、感染予防対策を講じながら学習や交流の機会の積極的な提供や利用促進を図っていきたいというふうに考えています。

#### <新谷文化財保護課長>

続きまして重点目標6「歴史・文化芸術を活用し、豊かな感性と郷土への愛着と誇りを育みます」について御説明させていただきます。指標のうち、文化財保護課の担当は4つあります。

1つ目の文化財セミナー、京丹後史博士講座等の文化財事業参加者数は、先ほど生涯学習課のほうからもありましたように、様々な制約がある中での開催になりましたので大幅に減少しています。

続きまして資料館、文化館の入館者数ですけれども、こちらも施設の臨時休館や、古代の里資料館が後半の半年間改修工事で臨時休館をしていた影響、あとは学校利用の制限がかなりありまして、両資料館ともに学校利用がほとんどなかったというようなこともありまして前年度実績を下回っているような状況です。

3つ目の史跡整備に関しましては、網野町銚子山古墳の環境整備事業のほうを引き続き実施していきまして、令和6年度完成予定で進めています。完成時には目標達成できるかなと思っています。

4つ目の京丹後史博士の認定者数につきましては、令和2年度は事業実施を見合わせていましたので、同数のままとなっています。

#### <川村生涯学習課長>

続きまして生涯学習課所管のところですが、下から2つ目の文化芸術事業の開催回数、その次の京都府丹後文化会館利用者数につきましても、施設の利用制限やイベントの中止等により、こちらも同様に減少している状況です。

#### <小坂学校教育課長>

続きまして重点目標7「たくましく健やかな体づくりと生涯スポーツを推進します」につきまして、学校教育課では目標指標を5つ挙げています。

1つ目、朝食を毎日食べる児童生徒の割合です。小学生は少し減少いたしました、中学生は大きく増加しています。家庭への啓発や児童生徒への指導により定着をしてきているというふうには捉えています、今後もさらに家庭と連携した取組みとして進めていく必要があると考えています。

ページめくっていただきまして5ページです。平日、午前7時より前に起きる児童生徒の割合、それから平日、午後11時より前に寝る児童生徒の割合につきましては、これも全国学力・学習状況調査、また京都府学力テストの項目から外れていまして、データのほうがないという状況になっています。

次の小学生（5年生）の体力テスト、中学生（2年生）の体力テストにつきましても、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大という状況もあり、府として調査を実施しないということになったために実績がありません。教育活動全体を通した体づくりの取組み等によって運動能力の向上を引き続き図っていくというふうに考えています。

#### <川村生涯学習課長>

生涯学習課です。続きまして5ページ中段の、成人の週1回以上のスポーツ実施率についてですが、令和2年度実績値が前年度や前々年度値から減少し25.8パーセントとなっています。この数値は、市の総合健診の問診時に週2日以上運動をされている方のアンケート結果を参考に掲載しているもので、普段のスポーツ実施状況にも新型コロナウイルス感染症の影響が及んでいることがうかがえるというふうに考えています。

今後も引き続き、実施率向上のためにスポーツ推進委員による地域事業の取組みですとか、個人や家庭での運動ができるようケーブルテレビでのストレッチ体操や防災行政無線でのラジオ体操の放送などを積極的に実施して、スポーツの習慣化を図っていきたいというふうに考えています。

次の京都府民総合体育大会入賞競技数についてですが、昨年度は市町村対抗の得点方式や順位付けはなくなり、交流大会での開催となりまして競技数も限られましたので、入賞競技としての数値はありません。今年度の京都府民総合体育大会については開催する方向で準備をされていますが、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によりまだ不透明な部分があるというふうなところです。引き続きジュニアから競技力向上を目指すとともに、様々な競技への参加しやすい環境整備を行いまして、全体の競技力向上に努めていく必要があるというふうに考えています。

次の公共スポーツ施設の利用回数についても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で施設の利用制限があり例年に比べ利用回数は減少しています。また、令和2年度には公共施設の管理計画に基づき、極端に利用回数の少ない体育館やグラウンドなどの体育施設で、地元や地域の了解が得られた6施設につきまして、体育施設の中から除外をす

るということで進めています。一方、令和2年度は峰山途中ヶ丘公園陸上競技場のリニューアルですとか、久美浜湾カヌーセンターの完成がありましたので、さらなるスポーツ施設の利用促進を行っていきたいというふうに考えています。

最後のスポーツイベント参加者数についてです。こちらにも新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、多くの市主催のイベントや市が支援しているイベントが中止となりましたので、例年に比べ大幅な減少となったものです。また、今年度につきましても丹後100キロメートルウルトラマラソン大会、久美浜ドラゴンカヌー大会、八丁浜のロードレース大会の大規模イベントは既に中止が決定していますので、市内の多くのスポーツイベントの開催に今年度も影響が出てくるのかなというように考えているところです。以上です。

〈松本教育長〉

報告第15号を、重点目標に関わり主な目標指標ごとに、令和2年の実績値や令和2年の成果課題等を中心に丁寧に説明をさせていただきました。

昨年度はコロナ禍の中でも目標指標に対する令和2年度の実績値は厳しい状況となっていますので、そういう中ではありますけれども御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

〈野木委員〉

重点目標の6番のところ、重点事業の一番下9番目、京丹後市文化財保存活用地域計画の策定というのが新規で挙がっていますが、これは具体的にどのようなことをお考えになっているのでしょうか。

〈新谷文化財保護課長〉

今年度新規事業ということで、予算も6月補正予算で少し上乘せで計上させていただいているのですが、今後は文化財の今まで調査がされたものとかの現状把握をしていって、それを今後どう保存活用していくかを考えて計画を策定するというので、令和4年度の文化庁認定を目指して進めているものです。これから協議会を立ち上げていってというようなことで、要綱の作成等を行いまして、実際の計画策定はコンサル委託をするような形で進めさせていただこうと考えているものです。

〈野木委員〉

今それぞれ報告があった中で、突然新型コロナウイルス感染症の影響で多くの人がいろいろな施設を活用できないということは当然そうだと思います。来年もひよっとした

ら今のような状況が続く中で、数を求めるということではなくて、今だからできる部分というのがこの9番の部分かなというふうに感じたものですから、可及的速やかにここを重点的に今後どう活用していくのかというようなところを打ち出しをして、次なる数を求める時に速やかに活用できるように頑張っていたいただきたいというふうに思います。

〈松本教育長〉

ありがとうございます。方向性も明確にいただいた御意見をいただきました。  
ほかに何かありませんでしょうか。

〈安達委員〉

重点目標1のところ、例年研修のところ質問させてもらうのですが、全体研修の目標値が5回ということで、計画された当初から実際は3回でずっと経過しています。計画どおり全体研修を実施することができたと今年の成果と課題に書いてありますが、このところでちょっと引っかかりまして、目標値が5回であるのですが、3回で計画どおり実施ができてもうよしという感じに思えるのですが、3回から5回に全然動かないのはきっと何かがあって無理なのでしょうけれども、今年はオンラインで2週間にわたって行なったと言われましたが、そういうことも含めて何かできる方法がないのか、できないのだったらもっと違う方法で研修をやるとか、深めていくとかいう方向にならないものだろうかと思いました。

それから重点目標がずっと変わらず、新規というものはなかなか出てこないのですが、乳児が大勢入ってくる状態で、乳児保育の充実というのも今の課題だと思うのですが、その辺の内容を深めるということも含めてどういうふうに考えておられるのかちょっと聞きたいなと思います。

〈服部子ども未来課長〉

まず全体研修の話ですが、令和6年度の目標値が5回ということで、それまでの年度については、その右に書いてありますように3回ずつで実施をしていくということで、今おっしゃったように5回に向けて何ができるかということを考えて、いろいろな研修会をしていく中で、この5回を令和6年度にやっというと考えている数値ということになります。ですので、現行のところは3回を継続しながら5回に向けて調整をしているというようなことになります。

それと、新規事業ということではありますが、確かに乳児保育というところは充実を図っていくということではあるのですが、これはむしろ課題だというふうに捉えています。改めてここで挙げていくということではなくて、常に子育て支援の課題ということで捉えて施策として展開していきたいと考えてます。

〈安達委員〉

令和6年に研修が5回になるように目指しているということでした。すぐにできない障害になっているものというのは何でしょうか。

〈服部子ども未来課長〉

全体研修ということになりますので、皆さんに集まっていただく必要があります。今月曜日から土曜日まで実際職員が働いていますので、その中で全体研修ができるという方法が限られてきますので、そういった集まる機会をいかに減らしながら回数を増やすかというところが課題かなというふうに考えています。

〈安達委員〉

以前からずっと言われてきたことで、こども園は長い間子どもがいるので先生には夏休みもありませんし、研修するということはずっと前からの課題だと思っています。ぜひとも子どもたちのためと言うか、子どもたちを見る目を養うと言うか、毎日の仕事に追われていると先生たちも疲弊して、本当にしなくてはいけないことと言うか大事なことを見失うことがよくあります。そこで研修を受けることで、そうだったと思い出して、もう1回頑張ろうという気持ちに随分なると思います。研修というのはやっぱり大切なことですので、できるだけ保障してあげてほしいなと思います。そして令和6年に目標値の5回が達成できたら本当によいなと思います。たくさんの課題があると思いますが、目標に向かって頑張りたいなと思います。

〈松本教育長〉

そのほか何かありませんか。

大変多くのことを御説明させていただきましたので、また御意見等がありましたらお伝えいただけたらありがたいと思います。

〈松本教育長〉

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

続いて4のその他ということで、諸報告、各課報告を順次いたします。

(1) 諸報告

〈引野教育次長〉

- ① 「共催」・「後援」に係る6月期承認について

(2) 各課報告

〈学校教育課・子ども未来課・生涯学習課・文化財保護課〉

- ① 7月学校行事予定について
- ② 7月保育所・こども園行事予定について
- ③ 東京オリンピック事前合宿、京丹後市長杯争奪中学校野球大会について
- ④ 地域資源としての湯舟坂2号墳  
京都府立大学ACTR成果報告会 in 久美浜について

〈松本教育長〉

全体を通して何か御質問等がありませんか。

〈松本教育長〉

ないようでしたら、以上で第12回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。御苦勞様でした。

〈閉会 午前11時35分〉

[ 8月定例会 令和3年8月2日(月) 午前11時00分から ]